



参考資料あり

(ガイド冊子 1冊 A4 32 ページ)

令和5年1月30日

市政記者クラブ 様

環境局ごみ減量部減量推進室
室長 西尾 (TEL 972-2378)
主査 樋山 (TEL 972-2398)

令和5年4月から「紙製容器包装」と「雑がみ」の一括収集が始まります！

「分かりやすい・分けやすい」分別区分の観点から、資源分別率が低迷している紙製容器包装と雑がみの一括収集を開始し、さらなるごみ減量を図ります。

ぜひ広報にご協力下さいますようお願いいたします。

※資源分別率（令和3年度実績）

紙製容器包装…26.2% 雑がみ…9.1%

（参考）新聞・雑誌・段ボール…約8割

1 一括収集の概要

現在、紙製容器包装は市の資源収集（週1回）に、雑がみは主に地域で行われている集団資源回収（概ね月1回）にそれぞれ出していただいておりますが、**令和5年4月からは**、市の資源収集の日に、紙製容器包装の袋に雑がみを入れて出せるようになります。

●紙製容器包装とは…商品を入れたり包んだりしていた紙製の容器や包装です。

（例）



菓子箱などの
空き箱



割り箸の袋や
紙袋



酒やジュースの
パック



アイスの
容器



●雑がみとは…新聞・雑誌・段ボール・紙パック以外の資源化可能な紙類です。

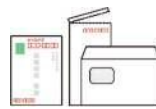
（例）



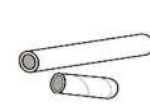
メモ用紙



値札



はがき・封筒



ラップなどの芯



カレンダー

※地域で行われている集団資源回収でも、紙製容器包装のうち、菓子箱などの空き箱や割り箸の袋や紙袋など、紙の原料になるものが出せるようになります。

2 市民向け広報

広報なごや2月号掲載記事や「なごやのごみ減量・資源化ガイド」の全戸配付、3月から配信予定の啓発動画などを通じてお知らせする予定です。

・「なごやのごみ減量・資源化ガイド」での広報

本市では、資源・ごみの分け方・出し方を分かりやすく説明した「なごやのごみ減量・資源化ガイド」による広報を行っていますが、今回実施の分別区分変更を反映させ、より読みやすく、分かりやすいデザインとするため、新たなガイドを作成しました。本ガイドは令和5年3月に全戸配付する予定です。

